



雄物川上流

No.292 発行日 令和2年6月1日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109



⚠ 野焼きが多発しています!ご注意ください ⚠

例年、この季節になると野焼きが多発します。4月以降、十文字管内では野焼きの報告が3件入っております。

堤防付近で野焼きが行われ堤防の芝に燃え広がると、堤防が弱くなってしまいます。芝のない状態の堤防は洪水になると土が崩れやすく、決壊する可能性が高くなります。原野火災につながる場合もありますので、野焼きは行わないようお願いします。

万が一、堤防の芝が損傷した際は、当事者へ復旧費用が請求される場合もありますのでご注意ください。

野焼きが発生した現場の様子



～ 堤防除草を 実施しています ～

これから本格的な洪水期を迎えるにあたり、洪水から地域を守る堤防に異常がないか(ひび割れ・陥没・法崩れなど)を確認するため、堤防の除草作業を行っています。

十文字管内の雄物川・皆瀬川・成瀬川・大納川の堤防について、5月18日から順次除草を開始しております。

周辺地域の皆様には、ご不便をおかけすることと思っておりますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

★除草の様子は、湯沢河川国道事務所のTwitterにも投稿しております。ぜひアクセスしてみてください。

URL:https://twitter.com/mlit_yuzawa



除草した刈草を 無償提供します!

堤防除草により発生した刈草は、一般的に焼却施設やリサイクル施設で処分されますが、無償提供することで家畜の敷ワラや堆肥などに有効活用していただき、処分コストの低減に取り組んでいます。

提供場所などの詳細に関しては十文字出張所へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

湯沢河川国道事務所 十文字出張所

TEL : 0182-42-0109

(受付時間 : 平日 8:30~17:15)

無償提供の様子

